

小児医療

見直しの視点

視点2 現行計画策定後の変化（小児救急医療体制の見直しについての検討）

見直しの背景

（小児救急医療体制の見直しについての検討）

- 都は、より速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制の構築に向けて、東京都小児医療協議会の下に小児救急医療体制検討部会を設置し、新たな小児救急医療体制について検討をすることとしています。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 新型コロナウイルス感染症に罹患した小児患者を受け入れる医療機関の確保が困難な状況であったことから、小児患者を重点的に受け入れる医療機関や集中治療を要する小児の重症患者を優先的に受け入れる医療機関を確保してきました。

課題と取組の方向性

<課題2> 小児救急医療体制の確保

（小児救急医療体制の検討）

（新規）

- 小児救急患者をより確実に受け止める体制について検討が必要です。

（感染症への対応）

（新規）

- 新型コロナウイルス感染症が収束と拡大を繰り返す中、引き続き、小児患者を受け入れる医療機関を確保するとともに、今後、新興感染症が発生した場合にも、感染症に罹患した小児患者を迅速・確実に受け入れる体制を確保することが必要です。

（取組2-2）小児救急医療体制の充実

[基本目標 II]

（見直し）

- 区市町村の実情に応じた柔軟な初期救急医療体制の構築や、搬送先の二次救急医療機関の選定が困難な骨折等による小児の整形外科選定事案の受入促進、初期・二次救急医療機関と三次救急医療機関の連携強化など、より速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制についての検討を実施します。

（新規）

- 今般の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、新興感染症が発生した際に小児患者を迅速・確実に受け入れる医療提供体制を検討します。